

令和2年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価等報告書

令和4年1月  
川南町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和2年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

令和4年1月25日

川南町教育委員会教育長

坂本 幹夫



# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

川南町の教育基本方針である「令和2年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は施策で、令和2年度に実施したものを対象とする。

なお、評価項目の分類（大、中、小）については、次のとおりである。

### (1) 大分類

- ア 教育委員会の活動
- イ 教育委員会が管理執行する事務
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

### (2) 中・小分類

- ア 教育委員会の活動では、会議の状況や首長部局との交流状況、学校等への関わり合い等の項目
- イ 教育委員会が管理執行する事務では、教育行政を運営していく上で必要な事項
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務では、「令和2年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は項目

## 3 点検・評価の方法

点検・評価については、評価対象年度における達成度により4段階に分類した。

なお、案件のなかった項目については、「C」判定とした。

- A 期待通り達成できた（100%）
- B 概ね期待通りに達成できた（80%～99%）
- C 期待通りではないが達成できた（50%～79%）
- D 達成できなかった（50%未満）

大	項 目		点検評価				説明
	中	小	A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	○				定例会を毎月1回、計12回開催した。また、臨時会を4回開催した。
		教育委員会会議の運営上の工夫		○			円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前に資料の配布等を実施した。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴			○		傍聴者なし。
		議事録の公開、広報		○			議事録は、承認後ホームページ上に公開している。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携強化		○			定例会開催時に随時状況報告を行い、意見交換を実施して連携を図ることができた。
	(4)教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施	○				総合教育会議や学校経営ビジョン説明会を行い、教育委員会と町長、町長部局との情報の共有等を図ることができた。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況				○	コロナウイルス感染症拡大により、県及び児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会が中止となり、自主研修も行うことができなかった。
	(6)学校及び教育施設に対する支援、条件整備	学校訪問				○	コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校訪問は実施できなかった。
所管施設の訪問			○			教育委員会所管施設の巡回訪問を定期的実施した。	

大	項 目		点検評価				説明
	中	小	A	B	C	D	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。		○				会議開催時には随時状況報告を行い、意見交換を実施しながら連携を図ることができた。
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。			○			教育委員会の規則、要綱及び規定について見直しを実施し改廃した。 (改正8件、廃止2件)
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。				○		特になし。
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。		○				関係法令に基づき、職員の任免をした。
	(5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。				○		令和元年度の川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出、公表した。
	(6)歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。			○			歳入歳出予算、教育関係議案、一般質問について定例会で説明報告をした。
	(7)教育振興基本計画に関すること。		○				「令和2年度ふるさと川南の教育」を作成し、川南町教育基本方針、実施施策を定め、学校に周知した。第2次川南町教育振興基本計画を策定した。
	(8)教科用図書の採択に関すること。		○				中学校の全教科について採択協議を行った。
	(9)通学区域に関すること。		○				規則に基づき、通学区域外通学の許可申請の可否を実施した。川南町小学校小規模特認校指定実施要綱に基づく申請は、1件あった。
	(10)文化財の指定及び指定の解除に関すること。			○			天龍梅の文化財指定について、検討をなされたが、現状の管理・DNA判定結果を踏まえて再検討を行うこととし、指定には及ばなかった。
	(11)附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。			○			関係法令及び例規に基づき、委員の任免又は委嘱を実施した。
	(12)県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申に関すること。			○			関係法令に基づき、適切な対応ができた。
	(13)教育財産の取得及び処分のうち、重要なものに関すること。				○		特になし。
	(14)教育委員会と職員団体との協定に関すること。				○		特になし。

項		目		点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D		
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	I 町民総ぐるみによる教育の推進	学校や家庭、地域及び企業、文化団体等が一体となって取り組む教育の推進	○				山茶花ふれあい学園生の地域還元活動によるミシン支援や地域婦人連絡協議会による学習支援、地域や企業による職業講話など、学校と地域等が一体となった活動ができた。	
		家庭や地域の教育力の向上			○		各校に依頼している家庭教育学級については、コロナ禍により計画のほとんどを実施できなかった。防災をテーマに7校合同による研修を初めて実施し、家庭間の情報交換を行うことができた。	
		開かれた学校づくりの推進		○			7校に学校運営協議会を設置し、地域や学校の課題を共有することができた。	
	II 生きる基盤を育む教育の推進	就学前教育の充実			○		保健センター、保育所、特別支援学校及び各小学校の特別支援コーディネータが連携をして、療育支援体制の充実を図った。	
		確かな学力を育む教育の推進			○		各種学力テスト等の分析結果を生かして、学校の実態に応じた取り組みを推進した。英検の公費受験を実施して英語力の向上に努めた。(中3英検3級以上取得率37.3%)	
		豊かな心を育む教育の推進	○				子どもの活動フォーラムにおいて、「笑顔で思いやりあふれる学校づくり」をテーマに各学校から発表等を行った。SDGsの内、持続可能な環境づくりに取り組むことに決まった。	
		健やかな体を育む教育の推進			○		「川南町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー除去食、代替食を提供した。また、体力づくりの推進を目指し、各学校において立腰指導や体力向上プランの計画的実践に努めている。	
		共生社会を目指す特別支援教育の推進			○		就学移行期における適切な教育支援体制を図るため就学相談会を実施し、29件の相談があった。	
		人権が尊重される社会を目指す教育の推進			○		教職員の人権感覚の高揚と人権教育に関する専門的指導力の向上を図るために、各学校で参加体験型学習(ワークショップ)等の校内研修に積極的に取り組んだ。	
		技術革新や国際化の進展に対応する教育の推進			○		中学校1人1台、小学校高学年に1人1台のパソコンを導入した。また、夏季休業中に保育園(所)へのALT派遣を計画した。(コロナの影響により中止)	

大	項 目		点検評価				説明
	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	Ⅲ自立した社会人、職業人を育む教育の推進	ふるさと川南に学び、誇りや愛着を育む教育の推進	○				日本三大開拓地小学生交流事業はコロナ禍により順延。一部の学校において、地域学校協働活動推進員を介し、ふるさと教育のための講師の派遣・調整を行った。食育活動として地元食材を学校給食に数多く活用し、その紹介を通じて郷土川南町の魅力を児童生徒に積極的に伝えた。
		地域課題解決に参画する意識や態度を育む教育の推進			○		地域一斉活動を開催し、子供会と長寿会、中学生等が共同で地域のボランティア活動を行った。また、各自治公民館が参加するスポーツ行事に対して一部助成を行い、館員の健康増進及び交流親睦を深める契機とする計画だったがコロナウイルス感染症拡大により開催できなかった。
		キャリア教育の推進	○				地域学校協働活動推進員を介して協力者（講師）の充実を図り、各小・中学校で職業講話を実施し中学校においては、多くの企業等の協力を得て職場体験学習を実施した。
	Ⅳ魅力ある教育を支える体制や環境整備、充実	教職員の資質向上			○		川南町教育研究所を運営し、教職員が研究を行える環境づくりを行い、指導上の諸問題や指導力向上のための研修会を毎月実施した。研究員数10名、研修会数11回
		学校における安全、安心の確保	○				各学校とも学校経営案に安全計画を策定、実施することで校内外の安全な環境づくりが保たれている。また、PTAや地域の方々による見守り隊の活動も行われている。また、各学校からの連絡等により、不具合（外壁落下等）の対応を行った。
		学校の教育環境の整備、充実			○		育英会の貸与者数は、新規12人を加え、合計42件となった。給付者数は新規1人を加え、合計2人となった。
	Ⅴ生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進	生涯学習の振興				○	生涯学習講座では、趣味的な講座だけでなく、英会話などの学習講座も実施したが、コロナ禍により計画の延期や中止が相次ぎ十分な成果が得られていない。生涯学習大会については、施設の改修工事により未実施。
		スポーツの振興			○		「ロードレース大会 in かわみなみ」、「町民親善バレーボール大会」はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、地域へ出向きニュースポーツ等を紹介し、交流と健康づくりの機会を提供した。

項 目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
		文化の振興		○			町指定の各郷土芸能に活動費を助成した。川南湿原等の文化財を保存、保護するために環境整備に努めた。文化ホール・図書館は、指定管理者の様々な取組により利用促進が図られている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定による令和2年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、同条第2項の規定により意見を求められたので、別紙のとおり意見書を送付します。

令和3年12月**27**日

川南町教育委員会評価委員

永友

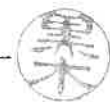
靖



川南町教育委員会評価委員

黒木秀一

一



# 意見書

## 1 教育委員会の活動について

まず教育委員会の会議の運営改善については、毎月定例会を開催し、事前勉強会や会議開催前の議案書の配布などが適切に行われているものと判断する。加えて事務局との連携の面においても、随時状況報告や意見交換が実施されており評価したい。

町長部局との連携では、平成27年度より開催されている総合教育会議や学校経営ビジョン説明会で社会教育、学校教育等について協議・検討されている。今後も町長部局と教育委員会の更なる連携強化を期待する。

次に教育委員の自己研鑽については、例年行っている自主研修及び県、児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会が新型コロナウイルス感染症対策のため、中止になったことは残念である。今後は、オンラインでの研修などあらゆる研修手法を模索することを期待する。

また、学校支援訪問及び視察訪問についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できていないが、刻々と変化する新型コロナウイルスの感染状況の中、当該感染症対策をめぐる学校現場の実情を常に把握し、求められる支援を速やかに行うよう努めてほしい。

## 2 教育委員会が管理執行する事務について

教育委員が、非常勤特別職であるということから会議に付議する時間がない場合の特例として教育長に臨時に代理（専決処分）することもあるが、定例の会議で付議された事務及び専決処分により行われ、次の会議で報告、承認された事務のいずれの場合においても、適切な判断がなされている。

また、関係法令等の見直しを行っていることは評価したい。令和2年度は、川南町立学校管理規則の一部改正など、改正を8件、廃止を2件行っている。これからも引き続き関係法令の適正な見直し等に期待する。

次に「令和2年度ふるさと川南の教育」で実施施策を定め、その実現に向けて、各小中学校や地域と連携した取組は評価できる。

今後とも事務が滞ることなく事務局職員と連携して適切な判断、執行がなされることを期待する。

### 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について

町民総ぐるみによる教育の推進では、地域学校協働活動の推進に向けた「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働推進本部事業）」の展開や、地域学校協働活動推進員を2名配置し、地域連携コーディネーターとの連携強化を図り、コミュニティ・スクールの充実を図りながら学校と地域との連携、協働を推進した取組は評価したい。

生きる基盤を育む教育の推進では、各種学力テスト等の分析結果を生かして、学校の実態に応じた取組を推進した効果（中学3年生の英検3級以上取得率37.3%）が、実を結びつつあるものとする。また、学習指導の改善・充実のための学校訪問や外国語指導の充実のための外国語指導助手（ALT）との連携強化が図られている。

自立した社会人、職業人を育む教育の推進では、三大開拓地交流事業は順延となり実施できなかったものの、地域一斉活動として、子供会と長寿会、中学生等が共同で地域のボランティア清掃を行い、ふるさと、地域への愛着を育む取組が行われている。また、キャリア教育として地域の人や企業と連携して取組が行われていることは評価でき、今後、更に工夫改善を重ね継続してほしい。

魅力ある教育を支える体制や環境整備、充実では、川南町教育研究所を運営し、指導力の向上等のために年間を通して研修会を行い、教職員の資質向上に努められており、かつ、各学校と協議しながら教育環境の整備も行われていることは、評価に値する。

生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進では、町民のニーズに合わせた講座として、英会話などの学習講座も実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策により、計画の延期や中止を行ったことは適切な対応であり、十分な成果が得られていないのはやむを得ないと考える。今後は、感染症対策を徹底しつつ、住民のニーズ把握に更に努めるよう期待する。

例年行われていた生涯学習大会、町民親善バレーボール大会及びロードレース in かわみなみが開催できなかったのもやむを得ないと考える。しかし、地域へ出向き、ニュースポーツ等を紹介し、交流、健康づくりの機会を提供した取組は評価に値する。今後、生涯学習及びスポーツ全般の先進的な取組に期待する。

文化の振興では、国指定史跡や国指定天然記念物をはじめ、文化財の環境整備に努め、保存、保護を前提に活用推進を図っていることを評価したい。

町立文化ホール・図書館の利用促進については、様々な取組が実施されるなど評価できるとともに、今後も指定管理者との連携を密にして、公共性と民間ノウハウが融合した魅力ある取組を期待する。

最後に、「新型コロナウイルス感染症」の影響は、世界規模で甚大なものとなっております。

り、私たちの生活を脅かしている。それまで当たり前だった学校の授業や行事等はもとより、仕事のあり方や地域をまたぐ人の往来までもが規制されるなど、暮らしの全てにおいて多大なる影響が出ている。しかしながら、あらゆる手段で、子供たちには最大限に学びを保障する体制づくりを求めると同時に、住民の学習機会やスポーツの場を提供・確保し続けるよう適切な環境整備を求めたい。誰もが経験したことのない厳しい状況下ではあるが、組織一丸となってこの難局を乗り切ってもらいたい。